

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年1月15日
【四半期会計期間】	第25期第3四半期（自 平成30年9月1日 至 平成30年11月30日）
【会社名】	株式会社I D O M
【英訳名】	IDOM Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 羽鳥 由宇介
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング
【電話番号】	(03)5208 - 5503
【事務連絡者氏名】	経理・財務・IRセクションリーダー 松本 雅之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング
【電話番号】	(03)5208 - 5503
【事務連絡者氏名】	経理・財務・IRセクションリーダー 松本 雅之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第3四半期連結 累計期間	第25期 第3四半期連結 累計期間	第24期
会計期間	自平成29年 3月1日 至平成29年 11月30日	自平成30年 3月1日 至平成30年 11月30日	自平成29年 3月1日 至平成30年 2月28日
売上高 (百万円)	204,338	216,134	276,157
経常利益 (百万円)	4,481	2,200	5,797
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,749	1,029	3,578
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,356	855	2,941
純資産額 (百万円)	40,976	41,444	41,494
総資産額 (百万円)	126,412	164,317	130,181
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	27.11	10.15	35.29
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.9	24.9	31.4

回次	第24期 第3四半期連結 会計期間	第25期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成29年 9月1日 至平成29年 11月30日	自平成30年 9月1日 至平成30年 11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	16.04	16.05

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

3. 第24期、第24期第3四半期連結累計期間及び第25期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社における異動は次のとおりです。

当社の100%出資子会社である豪州統括会社 IDOM Automotive Group Pty Ltdの新設子会社 IDOM Automotive Essendon Pty Ltd及び同社が買収した豪州ヴィクトリア州メルボルンの新車ディーラーグループAndrews & Wallis Motor Group 5社を、当第3四半期連結会計期間より子会社としております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社の100%出資子会社であるIDOM Automotive Group Pty Ltd(旧社名 Gulliver Australia Holdings Pty Ltd)の新設子会社IDOM Automotive Essendon Pty Ltdは、平成30年10月1日付で株式譲渡契約及び資産譲渡契約を締結し、Andrews & Wallis Motor Group 5社の買収手続きを完了しました。なお、同日付でIDOM Automotive Essendon Pty Ltd及びAndrews & Wallis Motor Group 5社は子会社となっております。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等

当第3四半期連結累計期間(平成30年3月1日～平成30年11月30日)における国内直営店の小売台数は、93,874台(前年同期比0.8%増)となりました。当期においては中古車販売の価格設計および店舗営業施策の転換を行った影響により、店舗あたり小売台数、また、台あたり粗利が前年同期の実績を下回って推移しましたが、その減少幅は第2四半期以降、改善しました。

販売費及び一般管理費は、新規出店に伴う店舗運営費用等が増加しました。

西オーストラリア州の子会社は、販売台数が増加したことで黒字化し、前年同期比で業績が改善しました。なお、平成30年10月に、当社の100%出資子会社である豪州統括会社IDOM Automotive Group Pty Ltdの新設子会社IDOM Automotive Essendon Pty Ltd及び同社が買収した豪州ヴィクトリア州メルボルンの新車ディーラーグループAndrews & Wallis Motor Group 5社を、当第3四半期連結会計期間より子会社としておりますが、当第3四半期連結会計期間末において貸借対照表のみを連結しているため、当該買収に要した費用は除き連結業績へ影響していません。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の実績は、売上高216,134百万円(前年同期比5.8%増)、営業利益2,835百万円(前年同期比45.5%減)、経常利益2,200百万円(前年同期比50.9%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益1,029百万円(前年同期比62.6%減)となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりです。

日本

売上高175,361百万円(前年同期比3.2%増)、セグメント利益(営業利益)3,165百万円(前年同期比46.7%減)となりました。直営店での小売台数合計は前年同期並みとなった一方で、販売単価が上昇しました。台あたり粗利は減少しました。

豪州

売上高39,036百万円(前年同期比18.2%増)、セグメント損失(営業損失)144百万円(前年同期は473百万円の営業損失)となりました。

西オーストラリア州の子会社は、新車の市場環境が本格回復には至らない状況にある一方で営業施策により販売台数が増加したことで黒字化し、前年同期比で業績が改善しました。一方で、ヴィクトリア州の新車ディーラーの買収に伴い、統括会社においてこの買収費用を計上した他、新規事業費用等が先行的に発生しました。

(2) 財政状態の状況

[資産の部]

当第3四半期連結会計期間末の資産の部合計は、164,317百万円(前期末比26.2%増)となりました。

流動資産は、商品が増加(前期末比30,698百万円増)したことなどにより、104,843百万円(前期末比36.2%増)となりました。

固定資産は、のれんが増加(前期末比4,679百万円増)したことなどにより、59,473百万円(前期末比11.7%増)となりました。

[負債の部]

当第3四半期連結会計期間末の負債の部合計は、122,873百万円（前期末比38.5%増）となりました。

流動負債は、短期借入金が増加（前期末比14,878百万円増）したことなどにより、64,384百万円（前期末比101.8%増）となりました。

固定負債は、長期借入金が増加（前期末比1,414百万円増）したことなどにより、58,488百万円（前期末比3.0%増）となりました。

[純資産の部]

当第3四半期連結会計期間末の純資産の部合計は、為替換算調整勘定が減少（前期末比110百万円減）したことなどにより、41,444百万円（前期末比0.1%減）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年1月15日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	106,888,000	106,888,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	106,888,000	106,888,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成30年9月1日～ 平成30年11月30日		106,888		4,157		4,032

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年8月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 5,480,400	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 101,381,300	1,013,813	同上
単元未満株式	普通株式 26,300	-	同上
発行済株式総数	106,888,000	-	-
総株主の議決権	-	1,013,813	-

【自己株式等】

平成30年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社I D O M	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号東京ビルディング	5,480,400	-	5,480,400	5.13
計	-	5,480,400	-	5,480,400	5.13

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年9月1日から平成30年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年3月1日から平成30年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている優成監査法人は、平成30年7月2日に太陽有限責任監査法人と合併し、太陽有限責任監査法人と名称を変更しております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,763	14,665
受取手形及び売掛金	5,709	7,664
商品	44,479	75,178
繰延税金資産	1,037	1,160
その他	3,203	6,260
貸倒引当金	239	85
流動資産合計	76,955	104,843
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	32,602	35,314
減価償却累計額	11,445	12,543
建物及び構築物(純額)	21,156	22,770
車両運搬具	64	43
減価償却累計額	15	17
車両運搬具(純額)	48	25
工具、器具及び備品	4,332	4,225
減価償却累計額	3,446	3,348
工具、器具及び備品(純額)	886	877
土地	218	218
建設仮勘定	777	366
有形固定資産合計	23,088	24,258
無形固定資産		
ソフトウェア	2,981	2,783
のれん	8,927	13,607
その他	3,688	3,507
無形固定資産合計	15,597	19,898
投資その他の資産		
投資有価証券	45	194
関係会社株式	2,150	2,261
長期貸付金	211	38
敷金及び保証金	5,541	5,990
建設協力金	5,643	5,748
繰延税金資産	504	488
その他	746	712
貸倒引当金	304	116
投資その他の資産合計	14,539	15,317
固定資産合計	53,225	59,473
資産合計	130,181	164,317

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	14,327	23,240
短期借入金	1,201	16,080
1年内返済予定の長期借入金	-	12,000
未払金	3,845	2,408
未払法人税等	2,029	202
前受金	4,581	5,457
預り金	314	270
賞与引当金	815	207
商品保証引当金	871	561
その他の引当金	315	486
その他	3,597	3,468
流動負債合計	31,901	64,384
固定負債		
長期借入金	52,680	54,094
長期預り保証金	499	435
資産除去債務	2,008	2,134
繰延税金負債	1,008	941
その他の引当金	395	543
その他	191	338
固定負債合計	56,784	58,488
負債合計	88,686	122,873
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,157	4,157
資本剰余金	4,032	4,032
利益剰余金	36,373	36,489
自己株式	3,947	3,947
株主資本合計	40,615	40,731
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	323	213
その他の包括利益累計額合計	323	213
新株予約権	3	3
非支配株主持分	551	494
純資産合計	41,494	41,444
負債純資産合計	130,181	164,317

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年11月30日)
売上高	204,338	216,134
売上原価	155,485	167,691
売上総利益	48,852	48,443
販売費及び一般管理費	1 43,648	1 45,608
営業利益	5,204	2,835
営業外収益		
受取利息	38	30
受取損害賠償金	7	-
為替差益	-	15
その他	23	16
営業外収益合計	70	63
営業外費用		
支払利息	570	507
為替差損	76	-
持分法による投資損失	91	177
その他	55	12
営業外費用合計	793	697
経常利益	4,481	2,200
特別利益		
固定資産売却益	0	-
補助金収入	-	22
特別利益合計	0	22
特別損失		
固定資産除却損	87	197
貸倒引当金繰入額	76	-
特別退職金	41	-
災害による損失	-	2 101
その他	33	50
特別損失合計	239	348
税金等調整前四半期純利益	4,242	1,873
法人税、住民税及び事業税	2,100	1,064
法人税等調整額	376	158
法人税等合計	1,724	905
四半期純利益	2,517	967
非支配株主に帰属する四半期純損失 ()	231	61
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,749	1,029

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年11月30日)
四半期純利益	2,517	967
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	177	107
持分法適用会社に対する持分相当額	16	5
その他の包括利益合計	161	112
四半期包括利益	2,356	855
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,601	921
非支配株主に係る四半期包括利益	244	66

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第3四半期連結会計期間から、株式取得及び資産譲渡により子会社となったことに伴い、IDOM Automotive Essendon Pty Ltd及び同社が買収したAndrews & Wallis Motor Group 5社を連結の範囲に含めております。なお、平成30年9月30日をみなし取得日としたため、当第3四半期連結会計期間においては、貸借対照表のみを連結しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年11月30日)
広告宣伝費	6,348百万円	6,117百万円
業務委託料	1,663	2,231
給料手当	12,420	13,164
賞与引当金繰入額	97	108
減価償却費	2,266	2,212
地代家賃	7,007	7,473

2 災害による損失

主に平成30年9月に発生した台風の被害による損失を計上したものです。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年11月30日)
減価償却費	2,266百万円	2,212百万円
のれんの償却額	392	377

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成29年3月1日至平成29年11月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月30日 定時株主総会	普通株式	608	6.00	平成29年2月28日	平成29年5月31日	利益剰余金
平成29年10月12日 取締役会	普通株式	354	3.50	平成29年8月31日	平成29年11月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年3月1日至平成30年11月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月30日 定時株主総会	普通株式	354	3.50	平成30年2月28日	平成30年5月31日	利益剰余金
平成30年10月12日 取締役会	普通株式	557	5.50	平成30年8月31日	平成30年11月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

・前第3四半期連結累計期間(自平成29年3月1日至平成29年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	豪州	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高						
外部顧客への売上高	169,871	33,014	1,453	204,338	-	204,338
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	169,871	33,014	1,453	204,338	-	204,338
セグメント利益又は損失()	5,935	473	142	5,605	401	5,204

(注)1. 「その他」の区分には、米国の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 401百万円には、セグメント間取引消去 8百万円及びのれん償却額 392百万円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

・当第3四半期連結累計期間(自平成30年3月1日至平成30年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	豪州	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高						
外部顧客への売上高	175,324	39,036	1,773	216,134	-	216,134
セグメント間の内部売上高 又は振替高	36	-	-	36	36	-
計	175,361	39,036	1,773	216,171	36	216,134
セグメント利益又は損失()	3,165	144	171	3,193	357	2,835

(注)1. 「その他」の区分には、米国の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 357百万円には、セグメント間取引消去19百万円及びのれん償却額 377百万円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

各報告セグメントに配分していない全社資産において、当第3四半期連結会計期間より、IDOM Automotive Essendon Pty Ltd及びAndrews & Wallis Motor Group 5社を連結子会社化したことに伴い、のれんの金額が5,111百万円増加しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

株式取得

被取得企業の名称 Airport Motor Group Pty Ltd
 Wirraway Motor Company Pty Ltd
 Fields Motor Company Pty Ltd

事業譲受

事業譲受の相手企業の名称 Montague Motor Company Pty Ltd
 Andrews & Wallis Motor Group Pty Ltd

事業の内容 豪州メルボルンにおける新車販売及び関連事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社の豪州事業を加速度的に成長させるものと判断したためであります。

(3) 企業結合日

平成30年10月1日
平成30年9月30日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

株式取得及び事業譲受

(5) 結合後企業の名称

結合後の企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

95.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が被取得企業を実質的に支配することになったためであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

当第3四半期連結累計期間においては、貸借対照表のみを連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 現金及び預金	5,333百万円
取得原価	5,333百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 55百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

5,111百万円

なお、のれんは、当第3四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される、将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

投資効果の発現する期間において均等償却いたします。なお、償却期間については算定中であります。

6. 企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	4,053百万円
固定資産	151
資産合計	4,205
流動負債	3,808
固定負債	165
負債合計	3,973

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	27円11銭	10円15銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	2,749	1,029
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	2,749	1,029
普通株式の期中平均株式数(千株)	101,407	101,407
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	平成28年10月13日取締役会決議 の第4回新株予約権 (新株予約権の数 9,000個) 平成28年10月13日取締役会決議 の第5回新株予約権 (新株予約権の数 21,000個) 平成29年7月12日取締役会決議 の第6回新株予約権 (新株予約権の数 3,000個) 平成29年7月12日取締役会決議 の第7回新株予約権 (新株予約権の数 5,000個) 平成29年7月12日取締役会決議 の第8回新株予約権 (新株予約権の数 12,000個)	-

(注) 前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成30年10月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....557百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....5円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成30年11月9日

(注) 平成30年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年 1月15日

株式会社I D O M
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本間 洋一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴見 寛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋元 宏樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社I D O Mの平成30年3月1日から平成31年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年9月1日から平成30年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年3月1日から平成30年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社I D O M及び連結子会社の平成30年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。